

認知症サポーター「チームオレンジ」のメンバーと一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

オレンジカフェ（認知症カフェ）を下記のとおり開催します。
オレンジカフェは、認知症の方やその家族、認知症に関心のある地域住民の方、誰でも参加できます。
今回は、「臨床美術」を行います。ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

🔍 臨床美術とは？

子どもから大人まで上手も下手も関係なく、誰もが楽しみながら作品をつくることのできるアートのひとつです。独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化し、認知症の予防や改善にも繋がります。

◆日 時	2月12日(木) 10時から11時30分
◆会 場	りふれ 2階研修室
◆対 象	町内在住者
◆定 員	15名
◆参 加 料	200円(当日徴収)
◆申込方法	窓口または電話 (申込先:地域包括支援センター ☎82-5051)
◆申込期限	2月9日(月)
◆持 ち 物	はさみ、のり
◆講 師	臨床美術士 古瀬由香氏



今回は、リンゴを用いて五感や右脳を使ったアートを体験します(リンゴアレルギーの方は、参加をお控えください)。



たとえば見た目ではなく、感触、香り、味、リンゴの生い立ちなどを想像し、五感を総動員して描いてみる。



りふれ職員作品例
題材：サツマイモ
おいしいサツマイモに見えるように意識して作りました！(笑)

徘徊の不安がある方のSOSネットワークについて

SOSネットワークとは、認知症や障がいのある方が徘徊で行方不明になった時に、警察だけでなく地域の協力団体などが捜索に協力して、速やかに行方不明者を発見保護する仕組みです。

一見すると目的もなく歩き回っているように見えますが、本人にとっては原因や理由があって歩き回り困っている状態のため、周囲の理解やサポート体制が必要です。冬場の徘徊は、短時間でも転倒や低体温症などによって重篤な状態に陥る危険性があり、日暮れも早く時間経過とともに捜索が困難になります。

地域包括支援センターでは、徘徊高齢者の相談対応やSOSネットワークへの登録支援を行っていますので、お気軽にお問合せください。

▶ 申込・問合せ先：りふれ内地域包括支援センター(☎82-5051)

不妊治療費等の助成について

不妊治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、令和7年4月1日以降に実施した「一般不妊治療」と「先進不妊治療」に要した費用の一部を助成します。
助成には一定の条件がありますので、詳しくはりふれ保健係までお問合せください。

申請期限：3月31日(火)

対象となる方はお早めにご相談ください。

一般不妊治療費助成

対象となる費用	体外受精及び顕微授精を除く一般不妊治療に要した検査・治療費
助 成 額	自己負担額の2分の1(上限：5万円)
助 成 期 間	通算5年間

先進不妊治療費等助成

対象となる費用	治療費：医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進不妊治療に要した検査・治療費 交通費：通院に要した自己負担額(25km以上が対象)
助 成 額	治療費：自己負担額の7割(上限：3万5千円) 交通費：自己負担額の3分の2(上限：距離区分に応じた補助単価)
助 成 回 数	治療開始時の妻の年齢が40歳未満：1子ごとに6回まで 治療開始時の妻の年齢が40～43歳未満：1子ごとに3回まで

▶ 申請・問合せ先：りふれ保健係(☎82-5555)

中皮腫や肺がんなど 石綿による疾病の労災補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局にご相談ください。

▶ 問合せ先：北海道労働局(☎011-709-2311)